

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

令和 4 年 9 月

那須塩原市議会定例会議

【質 問 者】

【令和 4 年 9 月 6 日 (火)】

- | | | | | |
|---|--------|------------|----|-------|
| 1 | 10:00～ | 議席番号 1 4 番 | 佐藤 | 一則議員 |
| 2 | 11:15～ | 議席番号 6 番 | 田村 | 正宏議員 |
| 3 | 13:15～ | 議席番号 4 番 | 鈴木 | 秀信議員 |
| 4 | 14:30～ | 議席番号 2 4 番 | 山本 | はるひ議員 |

【令和 4 年 9 月 7 日 (水)】

- | | | | | |
|---|--------|------------|----|------|
| 5 | 10:00～ | 議席番号 1 0 番 | 山形 | 紀弘議員 |
| 6 | 11:15～ | 議席番号 3 番 | 林 | 美幸議員 |
| 7 | 13:15～ | 議席番号 9 番 | 小島 | 耕一議員 |
| 8 | 14:30～ | 議席番号 1 2 番 | 中里 | 康寛議員 |

【令和 4 年 9 月 8 日 (木)】

- | | | | | |
|----|--------|------------|----|------|
| 9 | 10:00～ | 議席番号 1 番 | 堤 | 正明議員 |
| 10 | 11:15～ | 議席番号 8 番 | 益子 | 丈弘議員 |
| 11 | 13:15～ | 議席番号 7 番 | 森本 | 彰伸議員 |
| 12 | 14:30～ | 議席番号 1 5 番 | 星 | 宏子議員 |

【令和 4 年 9 月 9 日 (金)】

- | | | | | |
|----|--------|------------|----|------|
| 13 | 10:00～ | 議席番号 2 6 番 | 金子 | 哲也議員 |
| 14 | 11:15～ | 議席番号 5 番 | 室井 | 孝幸議員 |
| 15 | 13:15～ | 議席番号 1 9 番 | 鈴木 | 伸彦議員 |

受付番号	令和 4年 8月15日
第2号	午前
	午後 11時 10分受付

令和 4年 8月15日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 14番 佐藤 一則

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 教員の働き方について	<p>政府は、2019年に「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定しました。このガイドラインにおいて、勤務時間外の労働時間についての目安が示されました。具体的な勤務時間外の労働の目安は、1ヶ月で45時間、1年間で360時間以内です。</p> <p>実際には、多くの教員がこの目安を大幅に超えて勤務時間外の労働をしています。教員の働き方改革へ早急に着手し、勤務時間外の労働を削減しなければなりません。平成28年に文部科学省が実施した調査によれば、10年前と比較して教員の労働時間が大幅に増えています。</p> <p>1日当たりの平均を見ると、小学校では平日43分、土日49分も労働時間が増加しています。一方、中学校では平日32分、土日1時間49分も労働時間が増加している状況です。教員の負担を軽減し、労働時間を削減する必要があります。文部科学省が実施した調査によると、小学校教員の33.4%、中学校教員の57.7%は過労死ラインを超えています。過労死ラインとは、長時間労働により病気や自殺などのリスクが生じる基準のことです。この結果をもとにすると、教員に対して過度な負担がかかっている状況がうかがえます。教員は長時間労働に陥っており、労働環境が過酷だというイメージが一般に定着しています。教員を志望する人の数は、労働環境の過酷さを理由として減少傾向にあります。令和2年度に採用された公立小教員の採用倍率は、過去最低の2.7倍でした。この状況が続けば慢性的な人手不足につながる恐れがあることから以下について伺います。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1)採用者数と応募者数について把握しているか
	(2)退職者数とその主な理由について把握しているか
	(3)残業時間の推移について把握しているか
	(4)授業以外の業務時間について把握しているか
	① 事務作業について
	② 部活動について

受付番号	令和 4 年 8 月 15 日
第3号	午前 1時 45分受付 午後

令和 4年 8月 15日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 6 番 田村 正宏

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. コロナ禍を通じて、深刻化及び新たに顕在化している地域課題について	<p>コロナ禍における日常生活の長期にわたる変化が、市民生活に様々な影響を及ぼしていることから以下について伺います。</p> <p>(1) 家庭から排出される「ゴミ」の変化について</p> <p>(2) 深刻化している「引きこもり」について</p> <p>(3) DV (ドメスティック・バレインス) や虐待の増加について</p> <p>(4) 高齢者の社会参加の減少について</p>
2. エイジレスに働ける就労環境の整備について	<p>本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎え、労働力人口の減少が今後加速する中、働く意欲のある元気な高齢者の果たす役割が益々求められることから以下について伺います。</p> <p>(1) 高齢者が就労できる環境整備について</p> <p>(2) 農畜産業事業者とのマッチングについて</p> <p>(3) 民間企業とのマッチングについて</p>
3. アニマルウェルフェアについて	<p>近年、家畜の感受性を理解しその生態や習性による行動を妨げることが無いようアニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理が求められるようになってきていることから以下について伺います。</p> <p>(1) アニマルウェルフェアの実践について</p> <p>(2) 消費者の意識の醸成について</p>

受付番号	令和 4年 8月15日
第4号	午前 3時 28分受付 午後

令和 4年 8月15日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 4番 鈴木秀信

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 地域学校協働本部事業と学 校運営協議会設置について	<p>昨年6月の定例議会一般質問において、学校運営協議会の設置 いわゆるコミュニティースクールの導入に対する市の見解を質し ました。市としては、地域学校協働本部事業の進捗状況をもとに 判断するとの答弁をいただきました。</p> <p>昨年度、地域学校協働本部が市内中学校区すべてで整備され、 1年が経過しました。先行する中学校区では着実に成果が積み上 がっていると思われます。日本の教育界においては、教員不足が 深刻度を増しており、令和3年5月より特別免許状の授与条件を 大幅に緩和し、社会人を教員として積極的に迎え入れようとする 試みも図られております。</p> <p>これからの学校は、保護者や地域住民と情報や課題を共有し、 「これからの時代を生きる子どもたちのために」という共通の目 標・ビジョンを持って、教育活動を展開する必要があります。学 校運営協議会制度は、学校と地域がパートナーとなって協働し、 子どもたちの学びを充実させていくための仕組みです。</p> <p>この制度を導入することによって、子どもたちはもとより、そ こに関わる大人もともに学びあい、育ちあう教育体制を築くこと</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>ができ、地域と学校が一体となって発展していくことが期待できることから以下の点について伺います。</p>
	<p>(1) 地域学校協働本部事業の現在の評価について</p>
	<p>(2) 地域の人材を授業や学年・学校行事に活用した件数とその事業内容について</p>
	<p>(3) 地域ぐるみで子どもたちを育てる仕組みの整備の進捗状況について</p>
	<p>①地域ぐるみで子どもたちを育てる仕組みの概要とは</p>
	<p>②整備の進捗状況について</p>
	<p>(4) 学校運営協議会設置可能となる指標について</p>
<p>2. ヤングケアラー対策について</p>	<p>昨年来、ヤングケアラー問題について全国的に議論されるようになって</p>
	<p>になりました。本市においても林議員がこの問題を取り上げております。その中で市長は「ヤングケアラーの相談の実状ですけれども市内の現状では全くありません。」と答弁されました。衝撃</p>
	<p>的でした。本人の自覚がない、社会的認知度の低い中で実態把握もままならないのは当然です。古くから存在しながら問題視されて</p>
	<p>いなかったケースであり、親孝行、良き兄、良き姉の美談であっても、人権問題とは考えてもみななかったからです。</p>
	<p>市長は続けて「これはもしかしたらヤングケアラーかもしれないという風な意識を付けていくこと、支援につなげられるような体制を浸透させていって検討する必要がある。」と答弁されて</p>
	<p>おります。保健福祉部長の方からも重層的支援事業に着手すると</p>
	<p>の答弁もありました。</p>
	<p>そこで、あらためて2021年5月に国が発表した「ヤングケ</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	アラールの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクト
	「チーム報告」に沿って以下の点について伺います。
	(1) 早期発見・早期把握について
	①2021年度以降のヤングケアラーの実態調査について
	②調査対象者と調査方法について
	(2) 相談支援について
	①相談支援の体制整備状況について
	②相談件数について
	(3) 家事育児支援について
	①家事育児支援体制の整備について
	②支援件数について
	(4) 介護サービスの提供について
	①介護専門職に対する啓発活動について
	②提供件数について
	(5) 広報・啓発活動について
	①市民への広報・啓発活動について
	②福祉・教育関係者への啓発活動について
3. 本市の避難行動要支援者支援事業について	地球温暖化による異常気象は、災害の激甚化を増大させており、今年も多くの被害をもたらしています。また、地震の発生も頻発
	しており、自然災害への不安は日々高まっています。
	国も昨年5月に災害対策基本法を一部改正し、個別避難計画に
	ついて、市町村に作成を努力義務化しております。
	そこで、本市の避難行動要支援者支援事業について以下の点を伺
	います。

受付番号	令和4年 8月 15日
第1号	午前 10時 55分受付 午後

令和 4年 8月15日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 24番 山本はるひ

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 養鶏場の環境への影響について	<p>市内横林には採卵鶏200万羽を飼育している養鶏場がありますが、現在事業の拡張計画が進んでいると聞いています。</p> <p>法律に従って私企業が事業を広げること自体、なんら問題はないことですが、夜間のトラックの騒音や振動、飼育に伴う臭気など生活環境や健康について心配をしている地域住民の方々がいることも事実です。</p> <p>そこで、生活環境を保全し健康を損なうことのないように市にもかかわっていただきたいことから質問いたします。</p> <p>(1) 一般県道折戸・西那須野線や東北自動車道側道(認定外道路)を大型トラックが通行することによって起きる騒音や振動を規制することについて伺います。</p> <p>(2) 鶏の飼育と鶏糞乾燥の際の臭気を規制することについて伺います。</p> <p>(3) 養鶏場からの排水の処理方法の規制について伺います。</p> <p>(4) 企業と地域住民と市の三者で事前協議を行い、生活環境の保全に関しての協定書を作成することについての考えを伺います。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. 図書館について	<p data-bbox="638 241 1473 510">「那須塩原市図書館みるる」は開館3年目を迎えて、来館者や利用者が増えているとのこと。新たな企画でのイベントや館内の展示には目を見張るものがあります。さらに、県内外からの視察も多く、注目の図書館になっていることはうれしいことです。</p> <p data-bbox="638 544 1473 734">さて、市内には「西那須野図書館」と「塩原図書館」があり、運営形態は違うもののいずれも那須塩原市の公立図書館という位置づけです。</p> <p data-bbox="638 768 1473 813">そこで、図書館の現状を明らかにして質問いたします。</p> <p data-bbox="638 846 1473 1193"> (1) 図書館の現状について伺います。 (2) 「市民の居場所」としての利用について伺います。 (3) 維持管理について伺います。 (4) 図書館にかかるすべての費用について伺います。 (5) 今後の運営について伺います。 </p>

受付番号	令和4年8月 16日
第6号	午前 2時 45分受付 午後

令和 4年 8月16日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 10番 山形紀弘

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 市内の交通事故について	<p>全国の交通事故死者数は1992年をピークに減少を続け、2020年には2,839人と現行の交通事故統計となった1948年以降で最少となるとともに、初めて3,000人を下回りました。交通事故負傷者数、交通事故発生件数も減少を続けており、これまでの交通安全対策の効果として一定の評価となりました。コロナ禍における外出自粛等による交通量の減少が影響していると考えられ、今後も更に継続的に交通安全対策を推進していくことが求められます。また、事故の内訳として事故類型では車両相互が約87%、人対車両が、約10%、車両単独が約3%となっています。全体の約87%を占める車両相互事故についてさらに類型別にみると、追突(約41%)に続いて出会い頭(約28%)が多くなっています。安心安全のまちづくりは今後も重要となることから以下の点についてお伺い致します。</p> <p>(1) 過去10年間交通事故の推移の所感について</p> <p>(2) 運転免許証の自主返納の現況について</p> <p>(3) 交通安全に関する対策、施設について</p> <p>(4) 生活道路の安全性を高めるハード面の工夫について</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. 消防団について	<p>コロナ禍によって様々な社会活動が制限される中、消防団員は仕事をもちながら日々、本市の安心安全のために訓練や点検を重ねて有事の際には現場にいち早く駆けつけ、地域防災の役割を担っております。消防団員の更なる待遇改善や活動環境整備により本市の防災力強化に必要と考えることから、以下の点についてお伺い致します。</p> <p>(1) 消防団員の出場手当、訓練手当について</p> <p>(2) 消防団員アンケートの進捗状況について</p> <p>(3) 消防活動の効率化や地域性を踏まえた管轄地域の見直しについて</p>
3. インボイス制度（適格請求書等保存方式）について	<p>来年10月からインボイス制度が始まります。インボイスとは適格請求書のことで、請求書に登録番号や適用税率などの記載が求められるものです。現在売上1,000万円未満の免税事業者は、インボイス制度の下では税務署に登録して課税業者にならないと、取引先に「仕入税額控除ができない」として、取引から排除される恐れがあり、市内の経済など影響があることから以下の点についてお伺い致します。</p> <p>(1) インボイス制度の登録申請や相談窓口の設置などの対策について</p> <p>(2) 個人事業主やフリーランスなど、年間売上1,000万円未満の免税事業者に与える影響について</p> <p>(3) 免税事業者がインボイスを発行できずに、市の発注する工事や役務、物品購入などの影響について</p>

受付番号	令和 4年 8月 15日
第5号	午前 4時 57分受付 午後

令和 4年 8月15日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 3番 林美幸

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 包括的支援体制の進捗について	<p>貧困や介護、孤立などの課題に向け、「重層的支援体制整備事業」の移行準備事業として、包括的支援体制の準備を進めている状況であります。長引くコロナ禍で課題は、より複雑になり深刻な状況になっています。また、ひきこもり、不登校、ヤングケアラー等の問題においては関連性が高く、複雑化・複合化していることが多く、各分野での対応では必要な支援が行き届かず、解決に至りにくいという課題があり、多機関協働事業としての支援は最も重要であると思われることから、現在の進捗状況と課題について伺います。</p> <p>(1) 福祉総合相談窓口の設置から現在の課題について</p> <p>(2) 重層的支援会議の構成員と課題について</p> <p>(3) ヤングケアラーを含む、ケアラー支援における、市の今後の方向性について</p> <p>(4) 庁内の各課の連携の進捗について</p>
2. 市民協働による地域づくりの推進について	<p>少子高齢化の進行や人口減少に伴い、住民が地域の課題に主体的に取り組む機能が低下し、人と人との関わり方の変化により、</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>地域コミュニティの弱体化が懸念されています。一方で、市民のニーズや地域課題は複雑多様化するなか、公平で画一的なサービスの提供は行政の力だけでは対応することが困難となっていることから、本市における市民協働のあり方について伺います。</p> <p>(1) 市民の役割の考え方について</p> <p>(2) 行政の役割の考え方について</p> <p>(3) 企業の役割の考え方について</p> <p>(4) 自治会・コミュニティの役割の考え方について</p> <p>(5) N P O などの市民活動団体の役割の考え方について</p> <p>(6) 情報発信について</p> <p>(7) 市民活動支援に対する現状と更なる充実に向けての取り組みについて</p>
<p>3. 職員のウェルビーイング向上について</p>	<p>ウェルビーイングとは、直訳すると「幸福」「健康」という意味があり、世界保健機関 (WHO) 憲章の前文の一節では、健康とは、「病気ではない」とか、「弱っていない」ということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることとされています。国は、経済社会の構造を人々の満足度 (Well-being) の観点から多面的に把握し、政策運営に活かしていくことを目的として、満足度・生活の質に関する調査を行っています。調査の中に、仕事関係時間とワークライフバランス (ワークライフバランス満足度の推移) では、男女いずれにおいても「自由に使える時間」が、満足度に影響する割合が大きいと調査の結果が出ていることから、本市における職員の満足度・生活の質、働き方について伺います。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 職員の残業時間について
	(2) 職員の傷病休暇について
	(3) 職員を対象としたカウンセラー相談窓口や、新人職員の
	フォロー体制について

受付番号	令和4年 8月19日
第8号	午前 8時 30分受付 午後

令和4年 8月19日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 9番 小島耕一

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 愛郷心・愛国心を醸成する 教育について	<p>新型コロナウイルス感染症が、令和2年1月に国内で感染が確認され、2年半以上が経過し、現在は第7波となっております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の対策のために緊急事態宣言等が出され、経済活動や社会活動を制限したことから、観光業や飲食業などサービス産業を中心に収入減少や倒産などの影響を受けています。</p> <p>小中学校では、感染拡大を阻止するために令和2年3月に一斉休校となりました。また、開墾記念祭やふれあい祭り、巻狩まつり、産業文化祭に加え地域の祭りもなくなり、子供たちが地域の人たちと交流する事業はほとんどが中止となりました。</p> <p>小中学生をはじめ子供たちにとって、地元の方々と交流する機会が減少し、地元を慈しみ愛する心、いわゆる愛郷心が薄らいでいくのではないかと心配です。</p> <p>また、本年2月24日からロシアがウクライナに軍事侵攻をはじめました。戦争により破壊された施設や建物、死んだり怪我したりするウクライナ人の映像をみると、その悲惨さに胸が苦しくなります。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>加えて、アメリカのナンシー・ペロシ米下院議長の台湾訪問をきっかけとして、中国軍が8月4日から1週間、台湾周辺で軍事訓練を実施しました。中国軍が発射したミサイルは日本の排他的経済水域にも着水しており、日本と中国との緊張関係も高まっています。</p>
	<p>平成18年に59年ぶりに教育基本法が改正されました。その中には、「伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」と書かれています。</p>
	<p>また、学習指導要領も改正され、「総則」に「伝統と文化を尊重し、それらを育んできたわが国と郷土を愛すること。」が明記されました。</p>
	<p>このような社会情勢から、教育において愛郷心や愛国心を醸成する必要性が高まっているのではないかと思います。</p>
	<p>そこで、本市の小中学校で愛郷心や愛国心を醸成するために、どの様に取り組むのかお伺いいたします。</p>
	<p>(1) 愛郷心に関する現状について</p>
	<p>(2) 愛郷心を高めるための課題について</p>
	<p>(3) 愛郷心を高めるための今後の対策について</p>
	<p>(4) 愛国心に関する現状について</p>
	<p>(5) 愛国心を高めるための課題について</p>
	<p>(6) 愛国心を高めるための今後の対策について</p>

受付番号	令和 4年 8月 17日
第7号	午前 4時 55分受付 午後

令和 4年 8月17日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 12番 中里康寛

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 那須塩原市の魅力を創出する産業団地への企業立地について	<p>少子高齢化の進展、そして人口減少社会の到来など、大きな課題に直面する我が国では、地方でも地域社会の活力を維持していくために、様々な取組が進められております。そして、そのために多くの自治体で力を入れているのが企業立地であり、市民の雇用機会の拡大と産業振興を図る本市においても現在、企業立地を進めているところであります。本市の魅力を創出する産業団地への企業立地について、以下の点についてお伺い致します。</p> <p>(1) 現在、那須高林産業団地の分譲を行っておりますが、8区画中6区画が売却済みとなっております。この成果についての所感及び要因をお伺い致します。</p> <p>(2) 那須高林産業団地への企業立地に向け、現在どのような取組がなされているのか。現在の活動内容についてお伺い致します。</p> <p>(3) 誘致活動における問い合わせの状況及び内容についてお伺い致します。</p> <p>(4) 今後、2区画の売却に向けて、どのように考えているのかお伺い致します。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>(5) ゼロカーボンシティの実現に向けたカーボンニュートラルに取り組む企業を誘致するための市の考えについてお伺い致します。</p>
	<p>(6) 新たに産業団地を新設するため、候補地の絞り込みを行っているが、現在の進捗状況についてお伺い致します。</p>
<p>2. 介護人材確保に向けた取組について</p>	<p>2011年まで増加傾向にあった本市の人口は、その後減少局面を迎えています。一方で65歳以上の高齢者人口は年々増加を続けております。第8期那須塩原市高齢者福祉計画によれば、本市の総人口に占める割合は2020年には27.5%でしたが、2025年には29.7%になるものと予測されており、その中に占める後期高齢者数は18,383人と前期高齢者の15,796人を上回ることも見込まれています。これは2025年にいわゆる団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となるため、介護ニーズが今後、飛躍的に増加していきます。このニーズの増加に合わせて、介護従事者も増加させなければなりません。</p> <p>現在、介護従事者の十分な確保が喫緊の課題となっている中、介護の現場は慢性的な人材不足に悩まされており、その理由の一つとして採用の困難さがあるとされています。それは重労働でありながら、給与が低いという指摘もあり、人材の確保に苦慮しています。</p> <p>本市の介護福祉事業が抱える問題の一つとして、特別養護老人ホームなどの介護福祉施設が不足していることがあげられ、その大きな要因として人材の確保が課題となっていることから、以下</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	の点についてお伺い致します。
	(1) 本市の介護福祉施設と介護従事者の直近3か年の数につい
	てお伺い致します。
	(2) 介護人材の確保・育成についてお伺い致します。

受付番号	令和 4年 8月 19日
第11号	午前 6時 30分受付 午後

令和 4年 8月19日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 8番 益子丈弘

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 本市の林業政策について	<p>私たちの暮らしに森林は様々な恩恵をもたらしてくれます。本市にも森林は多く、2020農林業センサスによると面積にして37,253ha存在するとされています。森林は木材利用の他に、私たちの生活環境と密接に関わり、多くの重要な役割を果たす機能を有しており、例えば、二酸化炭素を吸収し炭素を固定することで地球の温暖化防止や水源涵養機能である雨水などを蓄え河川への流入量を平準化することで洪水防止や水量の安定化、水質浄化などを行っています。これら以外にも私たちの生活に大きな影響がある重要な機能を数多く備えておりますが、それらの認知においては十分とは言い切れません。また、近年は木材価格の高騰や地球温暖化による異常気象など世界的にも大きな影響が顕在しています。このような中、私たちはあらためて森林の重要性を認識する必要性を強く感じることから本市の取組について伺いたします。</p> <p>(1) 本市の林業の現状と課題について伺いたします。</p> <p>(2) 本市の森林資源をどのように考えているか所見をお伺いたします。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(3) 林業振興のため市民や事業者、関係機関などとの取組や連
	携についてお伺いいたします。
	(4) 森林資源の役割について、幼児や児童など将来を担う世代
	への啓発や取組をどのように進めていくのかお伺いいた
	します。
	(5) 本市の目指す森林資源の在り方や林業政策についての考
	え方と今後の取組をお伺いいたします。

受付番号	令和 4年 8月 19日
第9号	午前 8時 35分受付 午後

令和4年8月19日

那須塩原市議会議長 様

議席番号 7番

森本 彰伸

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. スマート農業の今後の可能性と推進について	農業は高齢化が進み、担い手不足が深刻になっています。その大きな原因は今の若者にとって農業が魅力的な職業になっていないことではないかと考えます。農業経験のない私には、農業は過酷な労働のわりに高収入につなげることが難しいイメージがあります。しかし、本市の基幹産業である農業は我々の食を支え、国を支える大切な産業です。農業を儲かる仕事、生産性の高い産業にし、選ばれる職業とするための大きな力となることが期待される技術がスマート農業です。現在農業に限らずあらゆる業界でDXが進み、業務の効率化や生産性の向上につながっています。この流れは確実に農業の分野にも生きてくると予想されます。本市でも、「那須塩原市スマート農業技術実証実験」においてその有効性を確認し、成果集を発表しました。また、「那須塩原市次世代農業チャレンジ事業」で農業従事者に新たな取組を促していることを承知しています。これからの本市の農業が、これからの世代にとってより魅力的な職業となり、本市を支える力ある産業となることを望み以下のことについてお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 実証実験を行った技術の選定方法についてお伺いします。
	(2) 実証実験を行なった技術、それぞれの費用対効果についてお伺いします。
	(3) 実証実験を行なった技術は、全国でどのように普及しているのかお伺いします。
	(4) 今回の実証実験を行なった技術以外で注目している先端技術ではどのようなものがあるかお伺いします。
	(5) 今回の実証実験を経て、実際に推進していく技術はあるか、あればどれかお伺いします。
	(6) チャレンジ事業の応募状況についてお伺いします。
	(7) チャレンジ事業に応募のあった新規事業の内容についてお伺いします。
	(8) 農家にとってスマート農業を導入するにあたっての課題についてお伺いします。
	(9) 市にとってスマート農業を推進するにあたっての課題についてお伺いします。
	(10) 計画の最終年となった、元気アップアグリプランの効果を農業の効率化、高収入化の観点で、どのように総括するかお伺いします。
	(11) 次の計画において、スマート農業をどのように組み入れる考えかをお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
<p>2. マイクロプラスチック対策 について</p>	<p>環境問題に世界の関心が高まる中、人々の生活そして命を支える「海」の汚染として大きな問題になっているのが、マイクロプラスチックです。海洋生物の体内などからマイクロプラスチックが検出され、世界中で海洋汚染対策としてプラスチック製品の利用を制限する対策がとられています。本市においても、学校給食においてストローレスパックを採用し、この秋に開催される国体にて配られるお弁当にもプラスチックゴミを出さない工夫がされています。それでも未だ、プラスチック製品は我々の生活を支えている一面もあり完全にプラスチック製品を排除することは出来ないのが現実です。先日ついに、人の血液からマイクロプラスチックが検出されたことが報道されました。生活維持しつつ、市民の健康を守り持続可能な社会を構築していくため、本市の取組についてお伺いします。</p> <p>(1) 市としてマイクロプラスチック問題をどのように捉えているのか、何が問題なのかお伺いします。</p> <p>(2) 市内事業者に求める対策についてお伺いします。</p> <p>(3) 市でこれまで行なってきた対策についてお伺いします。</p> <p>(4) 市で今後行なっていく対策についてお伺いします。</p> <p>(5) 市民への啓蒙策についてお伺いします。</p> <p>(6) 子どもたちへの教育についてお伺いします。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. 聴覚障害児支援について	<p data-bbox="639 241 1473 353">こどもの聴覚障害の早期発見は、言葉を覚える時期に欠かせない支援のひとつであることから以下について伺います。</p> <p data-bbox="639 394 1473 506">(1) 新生児聴覚スクリーニング検査において直近3年間の「リファー（要再検）」となった子どもの人数を伺います。</p> <p data-bbox="639 546 1473 591">(2) 聴覚障害児への支援体制について伺います。</p> <p data-bbox="691 622 1473 667">① 0～3歳児への支援について</p> <p data-bbox="691 698 1473 743">② 幼稚園児・保育園児への支援について</p> <p data-bbox="691 775 1473 819">③ 児童生徒への支援について</p> <p data-bbox="639 851 1473 963">(3) APD（聴覚情報処理障害）/LiD（聞き取り困難）について市の見解を伺います。</p> <p data-bbox="639 994 1473 1106">(4) APD/LiDに関する情報を保育園や学校、市民へ周知啓発の考えについて伺います。</p> <p data-bbox="639 1146 1473 1191">(5) 聴覚障害児の補聴器等機器購入の補助について伺います。</p>
3. 男女共同参画について	<p data-bbox="639 1301 1473 1565">令和4年度版第3次那須塩原市男女共同参画行動計画年次報告書が作成され、本市における取組みと実施状況を踏まえた上で、今年度に第4次男女共同参画行動計画が策定される予定です。そこで本市の男女共同参画への取組みについて伺います。</p> <p data-bbox="639 1606 1473 1794">(1) 令和3年度「男女共同参画行動計画報告書」作成のために実施した「市民意識調査」から読み解く本市の現状と課題について伺います。</p> <p data-bbox="639 1834 1473 1946">(2) 「市民意識調査」で、コロナ禍における女性への影響は把握しているか伺います。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>(3) 男女共同参画社会実現を積極的に推進するため、平成19年3月に「那須塩原市男女共同参画推進条例」を制定し15年が経過しました。第3次男女共同参画行動計画に即して実施してきた中で大きく推進した取組みを伺います。</p>
	<p>(4) 内閣府では、男性の家事・育児関連時間を拡大することを目的に、料理を通じた家事への参画を促進するため「“おとう飯(はん)” 始めようキャンペーン」を実施しています。本市も令和元年度に“おとう飯”を実施しました。市長がサポーターになり「現在36歳で仕事も育児も全力投球です！家事・育児をみんなで支えあって、男女共同参画社会の実現を目指しましょう！」とのコメントを寄せていますが、このキャンペーンで期待している効果と今後の取組みについて伺います。</p>
	<p>(5) 男女共同参画は市民や職員の意識改革を促す取組のため見えにくく、所属間を横断して取組む幅の広い連携が大切になります。第2次那須塩原市総合計画後期基本計画においても横の連携の構築を掲げていることから、男女共同参画に関する本市の課題解決のための骨太の方針を掲げ、その方針を基に各所属間の連携を図ることが更なる本市の発展につながると考えますが、市の考えを伺います。</p>

受付番号	令和 4年 8月22日
第13号	午前 11時 58分受付 午後

令和 4年 8月22日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 26番 金子 哲也

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. ぽっぽ通りの花の散策道計画について	<p>前回6月の一般質問で、鉄道廃線跡の3kmにわたるぽっぽ通りを、花の散策道にできないか、という質問を致しました。その後、富士市の2kmにわたる身延線跡の緑道公園を見る機会がありました。又、熊本市の中心街に出来た公園や花とみどりの博覧会の跡地も見ることが出来ました。そして、市内の色々な立場の方々にこの話をしてきましたが、ほとんどの人が賛同し、協力の申し入れもありました。散策道の実現に当たっては、すでにハードの基盤が出来ていて、ただ花を植えれば出来上がることや費用もさほどかからないで出来ると思われまます。ただ日本一の花の散策道にするには、それなりの基本的なガーデンデザインが必須かと思われまます。また多くの市民の協力が必要になってきます。ただ、これが整備されたら那須塩原市にとっては、大変な観光資源になることはもちろんですが、市民の大きな財産になることは間違いありません。このぽっぽ通りの財産を生かさない手はないと思われるため、以下のとおり伺います。</p> <p>(1)6月一般質問にて、市長にすぐに検討して頂くようお願い致しましたが、検討して頂けましたでしょうか。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>(2) 花の散策道の為の試験植栽をやりたいのですが、ぽっぽ通りの約300メートルを花壇にすることを、許可して頂けるでしょうか。</p>
<p>2. 那須特別支援学校の寄宿舎 廃止に関連して</p>	<p>6月の定例議会に於いて、那須特別支援学校の寄宿舎廃止に対する陳情書が提出され、当市議会でも審議を致しました。</p> <p>その後、県教育委員会の方から、関係者や市民に対して2度にわたる説明会がありましたが、教育委員会側の一方的な廃止に対して、特別支援学校側の親の会や関係者の寄宿舎存続希望の対立によって、合意には至りませんでした。学校教育法に於いては寄宿舎を設けなければならない、とありながら、老朽化を理由に廃止することは、理解できないわけですが、今年度末で廃止になる可能性が十分に考えられます。</p> <p>寄宿舎が障害を持つ子どもたちにとって、どんなに重要な教育要素になっているかは、外部の人にとってはなかなか真にせまって来ません。那須特別支援学校については栃木県の範疇の問題ではありますが、寄宿舎が廃止になれば、これからも利用したい子どもたちは、3年先も10年先も30年先も利用ができなくなるという無慈悲な状況になってしまうので、これは生徒の半数が利用している那須塩原市民の問題であるからして、市としては、何らかの救済策が考えられないか、伺います。</p>
<p>3. 接骨木地区に於ける大規模 養鶏場計画について</p>	<p>接骨木地区の東北自動車道路沿線に平成27年頃から、200万羽とも言われる大規模養鶏場が稼働しています。</p> <p>今回さらに200万羽近い養鶏場が拡張されようとしています。</p> <p>それは日本一とも言われ、あまりにも大規模なために、我々素人</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	には、その大きさを、想像できません。この静かな田園地域で
	ある接骨木地区に尋常の枠を越えた大規模養鶏場の整備がふさわ
	しいものかどうか判断に苦しむところです。そこで伺います。
	(1) 計画内容や申請に関する資料は市に提出されていますか。
	(2) 事業者から市へ事業の説明等が行われていますか。
	(3) 近隣市民に対する説明会は行われているのですか。
	(4) 現在の養鶏場の状況について調査はしていますか。
	(5) 悪臭については近隣市民の話を聞いていますか。
	(6) 養鶏場の汚水処理・雨水処理については御存知ですか。
	(7) 卵の運搬・糞尿運搬については、近隣市民の声は御存知です
	か。
	(8) 新規の大規模計画について(5)(6)(7)悪臭問題・汚水問題・雨
	水問題・運搬問題について市はどのように対処していくか、
	考えがあるか。
	(9) 20ha を超える養鶏場の規模が、接骨木地区に建設されること
	について、市の所感を伺います。

受付番号	令和 4年 8月 22日
第15号	午前 12時 00分受付 午後

令和 4年 8月 22 日

那須塩原市議会議長 松 田 寛 人 様

議席番号 5 番 室井 孝幸

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 観光行政について	<p>本市の観光業は、観光客と地域住民の安心安全の「見える化」の推進、観光客の心と身体を癒し豊かにする「ウェルネスツーリズム」の推進、観光客にも一定の責任を持っていただく「責任ある観光」の推進と本市は観光の根幹である「日本一安心安全な観光地」を目指して様々な施策に取り組んでおります。しかしながら、令和2年から新型コロナウイルス感染症拡大の影響や旅のスタイルの変化等により、本市の観光業は大きなダメージを受けてまいりました。しかし感染対策を講じながら社会活動や経済活動を進めていかなくてはなりません。このような中で、今年は3年ぶりに行動制限のない夏となり、消費が回復傾向になりましたが、全国の新規感染者数が連日20万人を超えるなど、第7波の拡大の勢いは止まらず、観光地への出足にブレーキがかかっております。人出の回復を見込んだ観光地は先が見えない不安な状況が続いていることから以下の点についてお伺い致します。</p> <p>(1) 過去3年間の観光客入込数、宿泊者数の推移についてお伺い致します。</p>

質 問 事 項	問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) 安心安全の「見える化」・観光客の癒しの「ウェルネスツー
	リズム」・観光客に一定の責任を持っていただく、「責任ある観光
	についてお伺い致します。
	① 「見える化」の新型コロナウイルス感染症対策取組認証
	制度の交付金の交付状況について
	② 「ウェルネスツーリズム」の現状について
	③ 「責任ある観光」の今後の取組について
	(3) 木の俣園地についてお伺い致します。
	①有料駐車場の利用状況について
	②園地の利用者数について
	③園地内のゴミの量について
	④有料駐車場の運営に係る費用について
	⑤オーバーツーリズムについて
	⑥現状の課題や今後の取組について
	(4) 板室健康のゆぐリーングリーンについてお伺い致します。
	①利用状況について
	②源泉の管理についての課題は把握しているのか
	③今後の運営体制について
	④今後の取組について
	(5) 板室自然遊学センターについてお伺い致します。
	①利用状況について
	②今後の運営体制について
	③今後の取組について
	(6) 観光地域づくり候補DMO (地域DMO)について、一般
	社団法人那須塩原市観光局とどのような連携をしているかお伺

質 問 事 項	問 の 内 容 (詳 細 に)
	い致します。
	(7) 今後の本市全体の観光業に対する施策や取組をお伺い致し
	ます。

受付番号	令和 4年 8月 22日
第14号	午前 11時 59分受付 午後

令和 4年 8月22日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 19番 鈴木伸彦

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和4年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 持続可能なまちづくりと少子高齢化・人口減少対策について	<p>本市の人口は、令和2(2020)年の国勢調査では11万5,210人であり平成27(2015)年の国勢調査の結果である11万7,146人に対し1,936人減少している。</p> <p>さらに、この国勢調査の結果をもとにした将来推計では、本市の総人口は令和12(2030)年に11万人を下回る108,418人、令和22(2040)年10万人を下回る98,343人まで減少する見込みである。</p> <p>その要因は、合計特殊出生率の低下や特に10代の転出者数の増加が影響しているとされています。</p> <p>これらを踏まえ第2次総合計画に掲げる政策・施策を推進し、その効果が着実に反映され、将来の合計特殊出生率や若者を中心とした社会増減の状況の改善を図ることにより、総人口は令和12(2030)年には11万人、令和22(2040)年10万人を目指す第2次総合計画後期基本計画を計画中であるが、那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略、移住定住促進計画なども踏まえて以下について伺う。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 前期基本計画の当初趨勢人口と現在の趨勢人口及び改善ケー
	スの人口ギャップはいくつか。
	(2) 目標値が達成できない具体的な要因は何であると認識してい
	るか。
	(3) 少子高齢化対策に関係すると思われる施策で、効果あったと思
	われるもの、やり残したものは何か。また、今後の課題について
	伺う。
	(4) 兵庫県明石市では毎年人口が増加しており、子ども政策の目玉
	に「5つの無料化」と言うものを行っているが、子ども政策を含
	めて本市では今後どのような政策・施策を講じ計画を達成させて
	いくのか、その具体的な取組みについて伺う。